

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



	避難元地区	避難先
①	沖(おき)、仲(なか)、新谷地前(しんやちまえ)、 のぞみ野(の)第1・3・4	たいわちよう 大和町 (5施設)
②	東前沼(ひがしまえぬま)第1・2、新下前沼 (しんしもえぬま)、丸井戸(まるいど)第2	おおひらむら 大衡村 (22施設)
③	新立野(しんたての)第一住宅、 丸井戸(まるいど)第1	おおさとちよう 大郷町 (3施設)
④	谷地(やち)第1・3、中埴(なかぞね)第1	とみやし 富谷市 (10施設)

【凡例】
 ● : 避難所受付ステーション
 ● : 避難退域時検査場所 (候補地)